

内部監査の実施状況について

(令和2年3月31日現在)

神奈川県労働局

監査対象官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各課室	令和元年10月23日 ～ 令和元年10月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他 	旅費の一部支給漏れがあったが、その他については概ね適正な事務処理が行われており、表示漏れ、押印漏れ等の軽微な事務処理誤りについては即時に是正させた。	旅費の支給漏れについては追給し是正させたが、今後は出張関係書類の点検事務の強化を図ることにより適正な事務処理を行うこととする。
横浜南 労働基準監督署 他11署	令和元年11月 1日 ～ 令和元年11月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他 	超過勤務手当・休日手当の支給漏れ、旅費請求漏れ、非常勤職員の通勤手当過払い、週休日の振替処理誤り等の事務処理があったが、その他は概ね適正な事務処理が行われており、表示漏れ、押印漏れ等の軽微な事務処理誤りについては即時に是正させた。	超過勤務手当・休日手当の支給漏れ及び旅費請求漏れについては追給、非常勤職員の通勤手当過払いについては回収を行い、週休日の振替処理誤りについては正しい処理を行い是正させたが、今後は超過勤務関係書類、旅費関係書類、非常勤職員の勤怠関係については点検事務の強化を図ることにより適正な事務処理を行うこととする。 また、昨年度と同様の事務処理誤りもあり再発防止を徹底するよう指示した。
横浜 公共職業安定所 他14所 (内1出張所)	令和2年1月14日 ～ 令和2年2月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他 	超過勤務命令簿の未作成、超過勤務手当の支給処理誤りがあったが、その他は概ね適正な事務処理が行われており、表示漏れ、押印漏れ等の軽微な事務処理誤りについては即時に是正させた。	超過勤務命令簿の未作成はすみやかに作成し、超過勤務手当の支給処理誤りについては正しい処理を行い是正させたが、今後は超過勤務関係書類の点検事務の強化を図ることにより適正な事務処理を行うこととする。 また、昨年度と同様の事務処理誤りもあり再発防止を徹底するよう指示した。